

広島大学 大学教育研究センター 大学論集  
第20集（1990年度）1991年3月発行：229～247

# 米国学術顧問団報告書と戦後日本の高等教育改革案

－アダムス団長文書を中心に－

土持ゲーリー法一

## 目 次

はじめに

1. 第一次米国教育使節団報告書と高等教育改革
2. 米国学術顧問団報告書と高等教育機関の再編成
3. 「アダムス文書」と戦後日本の高等教育改革案  
まとめ



# 米国学術顧問団報告書と戦後日本の高等教育改革案

－アダムス団長文書を中心に－

土持ゲーリー法一\*

## はじめに

1947（昭和22）年8月連合国軍最高司令官総司令部の招聘によって、イリノイ大学化学部長・元アメリカ化学会会長のロージャー・アダムス博士を団長とする6名の著名な科学者からなる米国学術顧問団(Scientific Advisory Group)が来日、戦後日本の新しい学術体制に関する提言として、『米国学術顧問団報告書』を作成し、米国科学学士院を経て総司令部に提出した。

『報告書』の「まえがき」に記載されているように、この顧問団は1947年6月、陸軍長官ロバート・P・パターソンから米国科学学士院長フランク・B・ジュエット博士への要請状にもとづき、米国科学学士院が、学術顧問団としての任務を遂行できる著名な6名の米国科学者によって構成されていた。その背景には、マッカーサーが占領下日本における化学、物理学、生物学、電気工業および社会科学の諸分野の研究体制を組織化し、その学術研究を民主化し、そして日本の科学諸団体からの意見を評価し、さらに総司令部に適格な助言のできる十分な資格を有する米国科学者の派遣が必要だと考えたからであった。



米国学術顧問団と総司令部関係者

左より ロビンス博士、第八軍幕僚長バイヤース少将、クーリッジ博士、ソーレンセン博士、総司令部経済科学局科学技術部次長ケーリー博士、ヒューストン博士、第八軍司令官アイケルバーガー中将、ベネット博士、総司令部経済科学局長オブライエン代理、アダムス博士団長〔イリノイ大学図書館・公文書館所蔵〕

\*東洋英和女学院大学教授（大学教育研究センター客員研究員）

実は、このような米国学術顧問団の派遣はすでにドイツの敗戦直後1945年7月、ドイツ占領軍政副長官クレイ将軍によって米国科学学術顧問団が要請されており、イリノイ大学化学部長ロジャー・アダムスを団長に8名の米国科学者によって組織され、「ドイツの科学研究および工業技術」<sup>1)</sup>に関する報告書をまとめていたのである。この調査報告にもとづき、アダムスは戦後ドイツの経済再建にはたとえドイツの再軍備の危険をはらんでいようとも重工業の復活なしには不可能である、との考えを米国民に強く主張して注目された。<sup>2)</sup>

『米国学術顧問団報告書』は教育関係者に一般的にあまり知られていないようである。<sup>3)</sup>これにはいくつかの理由が考えられる。1つには、この学術顧問団の主たる派遣の目的がマッカーサーの要請文にもあるように、日本の化学、物理学、生物学、電気工業および社会科学の諸分野における研究を中心に、日本における科学と技術の再編成を意図したもので、教育問題に直接関与するものでなかつたことをあげることができる。このことは、『報告書』の第6「大学教育について」の冒頭で以下のように記述していることからも推察することができる。<sup>4)</sup>

「学術顧問団は、日本における学術の一般的刷新に関する問題を取り扱っている間に、必然的に、大学の内部で行われる教育についての若干の知識を得たし、又若干の大学を訪問し、かつ対照的なものと類似的なものとを視察する機会を得たのである。次に述べるところは、体系的に組織立っていないけれども、特に我々は、学術研究は教育から切り離し得ないことを知ったのであるから、それ等の活動状況に関する報告としては適切なものであると思う」

他の1つは、占領下の日本の教育改革に直接関与していたのは、連合国軍総司令部民間情報教育局(GHQ/CI&E)であった。先の1946年3月に来日し、戦後日本の教育改革の重要な勧告をおこなった第一次米国教育使節団は、この民間情報教育局を中心に計画および実施されたものであった。しかしながら、米国学術顧問団は民間情報教育局ではなく、同じ総司令部内の経済科学局(ESS)によって招聘されたものであったことを指摘することができる。占領下における日本の教育改革は必ずしも民間情報教育局の指導下に置かれていたのではなく、日本の民主化にとって教育が重要であるとの認識から他の部局でも同じように教育に重点を置き、ともに教育改革に関与していたのである。この点に関して、民間情報教育局教育課長であったマーク・オナーは、彼の博士学位論文で当時の組織について以下のように説明している。<sup>5)</sup>

「教育課に命じられた責務と、GHQの他の課や部局に命じられた責務が重複する分野が多数あった。たとえば、経済科学局は科学の研究に関心を寄せていたが、そのほとんどが、大学又は大学付属機関で行われていた。公衆衛生福祉局は医療や公衆衛生教育に關係していた。天然資源局は林業、農業、漁業などの分野の教育に關係があった」

すなわち、占領下日本の教育には多くの部局が深く関与していたことになる。米国学術顧問団の来日に関しても、『報告書』の「まえがき」にあるように、「最初の11日間は、顧問団は東京に滞在し民間情報教育局、民間通信局、経済科学局科学技術部、公衆衛生福祉局、民政局及び天然資源局から、種々情況の説明を受けた」と記述している。事実、1947年8月17日に、顧問団に同行して仙台に行き、東北大学及び北海道大学の教授と討議を行い、大学、産業研究所およびその他の施設を視察したハーバード・パッシンは当時民間情報教育局の連絡将校として参加していたことを証言

している。<sup>6)</sup> また、その他にも上記の部局からそれぞれ連絡将校が同行していたのである。とくに、経済科学局は6・3・3制の学校制度の導入に関して、その財政的な理由から新しい学校制度の導入に消極的であり、教育に関しても強い権限を有していたのである。

しかしながら、『米国学術顧問団報告書』は戦後日本の高等教育に関して重要な勧告をおこなっている。とくに、旧制大学院における研究教育体制について多くの批判的な意見を述べ、これらの再編について具体的な示唆をおこなったのは、この米国学術顧問団の『報告書』によってであった。また、その他にも民主化を推進するために私立大学を支援し、とくに『報告書』の中に「私立大学」の項目を掲げて詳細に論じている。さらに、文部省の権力を削減するために民間の諮問委員会を設置することを勧告し、私立大学への寄付に対する高税の除去について、第一次米国教育使節団の勧告を再び強調している点などはあらためて注目する必要があろう。

米国学術顧問団に関する研究がこれまでなされなかった理由は、それが経済科学局の要請によるものというよりも、資料的な制約によるものであると考えられる。

最近、イリノイ大学図書館の公文書館に保存されている「アダムス文書」のなかに米国学術顧問団に関する重要な資料が発掘された。この資料のなかには顧問団の団長アダムスが作成した未公開の草案文書のほかに、アダムス自身が「米国学術顧問団の再考」<sup>7)</sup>と題して録音した肉声のテープおよび1947年当時の日本の学術研究を示す多くの貴重な写真が含まれている。本顧問団の報告書がその性格上、日本における科学と技術の再編成を主な目的としたため、教育に関して準備された多くの項目は最終的に『報告書』に反映されなかった。しかしながら、未公開の資料のなかには1950年の『第二次米国教育使節団報告書』の高等教育改革につながる重要なものも含まれている。

本論では、未公開の「アダムス文書」の草案を中心に、占領下日本の高等教育改革に焦点をあてて考察し、その草案文書を紹介してみたいと思う。

## 1. 第一次米国教育使節団報告書と高等教育改革

『第一次米国教育使節団報告書』と高等教育改革に関しては、『大学論集』（第18集、1988年度所収）で詳細に論じている。<sup>8)</sup> そのなかでシカゴ大学図書館の公文書館に「スティーブンス文書」が保存されており、教育使節団第4委員会が作成した未公開の「高等教育」の草案「高等教育の目的と自由」(The Aims and Freedoms of Higher Education)の一部が含まれていることを論じた。これは『第一次米国教育使節団報告書』の第6章「高等教育」に関して、高等教育の目的と自由について勧告されたもので、以下の5項目によってまとめられていたことがこれまでの資料によって明らかになった。すなわち、

- 1) 自由社会における高等教育の位置づけ
- 2) 高等教育機関の組織・他
- 3) 個人の自由
- 4) 科学教育および専門教育のための勧告
- 5) 国際理解の促進

ところが、「スティーブンス文書」に実際に保存されている草案は、わずかに1)自由社会における高等教育の位置づけ、と3)個人の自由、に関してだけのもので、残りの2)高等教育機関の組織・他、4)科学教育および専門教育のための勧告、そして5)国際理解の促進、に関しての草案は発見されていない。高等教育を担当した教育使節団第4委員会のメンバーであるホートン文書、ギルダースリー文書、ディフェラリー文書、そしてコンプトン文書（委員長）のなかにもこれら高等教育に関する草案および資料はほとんど含まれていない。教育使節団が来日した翌年の1947年8月に来日した米国学術顧問団が戦後日本の高等教育改革として取り上げた諸問題は「スティーブンス文書」で欠落していた高等教育機関の組織、科学教育それに国際理解の促進に関するものが含まれていることに注目する必要があろう。前述したように、米国学術顧問団は総司令部の経済科学局の招聘で、日本における科学と技術の再編成を目的に来日したのであり、直接に高等教育改革に関するものでなかったにもかかわらず、多くの点で、第一次米国教育使節団第4委員会が勧告した高等教育の改革案を継承し、しかも教育使節団第4委員会で十分に勧告できなかった諸問題を検討していることは、両者に何らかの関連性があったものと推測される。事実、この顧問団の『報告書』には反映されていないが、「アダムス文書」の草案のなかの高等教育に関する提言には、その冒頭で教育使節団の『報告書』にもとづいていることを明確に述べている。草案については後で詳細に論じることにするが、たとえば、「技術教育の再編成」と題した草案の冒頭では、「科学技術の水準は、大概はその国のカレッジや大学によって決定される。『米国教育使節団報告書』（1946年3月）にも述べられている通り、日本は技術および職業教育全般を再検討し、方向性をあらためめる必要がある・・・（中略）『米国教育使節団報告書』の第6章では、日本の高等教育について論じている。その報告書で述べられている主な欠点は・・・とか、「大学における研究」の草案でも、その冒頭で「教育使節団『報告書』では、第6章で研究活動について以下のように述べている・・・」とその一節を引用して、日本の大学における講座制について論じている。とくに、注目に値するのは「教科課程」と題する草案が「アダムス文書」のなかに含まれており、その冒頭でも以下のように述べている。

「教育使節団『報告書』は、12年間の全てにわたり、6・3・3制にもとづいて、総合的プランを立てている。科学、技術教育は、6・3・3制のプログラムが終了する時点から始まるが、6・3・3制の学校から学生を集めなければならない。ゆえに、それらの学校は、人文的教養に合わせて、数学、物理、化学の基礎を十分身につけて、自然科学の学生により専門的教育を受ける準備をさせておかねばならない・・・」

ここでは、科学・技術教育が6・3・3制の学校制度に続く一貫性のものであるとして、その教科課程についても詳しく論じているのである。

以上のように、米国学術顧問団は先の第一次米国教育使節団と内容的には深い関わりがあったと思われるるのである。

教育使節団『報告書』の第6章「高等教育」の冒頭で、大学の「三大任務」の1つとして、「知的自由の伝統を守り、理想の自由を鼓舞し、探究の方法を極め、知識の向上を促進し、科学と学問を奨励し、真理を愛する心を育て、社会を絶えず啓蒙する役目を果たす」こと、すなわち大学の真

理探究の職能を掲げ、科学と学問を奨励しているのである。

しかし、同『報告書』は、大学のこの職能が学部段階で果たされるべきものか、それとも大学院段階で果たされるべきかに関しては、とくに言及していない。わずかに、「調査研究」の項に以下のような一節があるだけである。

「大学の最高の責務は真理の探究であり、大学が教授や高学年の学生による調査研究ができる限りの方法で鼓舞し援助すべきであることは明らかである。できるだけ早急に研究施設を整えるべきであり、とくにすぐれた興味と能力を示す高学年の学生に対しては、奨学金が与えられるべきである」

この「教授や高学年の学生」の研究のための「研究施設」が具体的に何を指すのか、文面からは明らかでない。また、報告書は、このような目的のための大学院ないしプロフェッショナル・スクールの施設の必要も言及していない。このように、第一次米国教育使節団の『報告書』は、大学の真理探究の職能につき原理的に論じたが、具体的な大学院制度についてはほとんどふれていないといってよいであろう。また旧制の大学院をとりあげて、これをいかに改編するかの具体的方策を述べることもしていないのである。<sup>9)</sup>

## 2. 米国学術顧問団報告書と高等教育機関の再編成

米国学術顧問団報告書（『日本における科学と技術の再編成－米国学術顧問団報告書－』）は、全8項目から編成され、そのうち、「第1 科学及び技術の現状」「第6 大学の教育について」の2つの項において大学院における研究と教育について述べ、「大学における研究」では次のように言及している。

「ドイツの大学の伝統に従ったので、日本の大学においては高度の専門化が行われている。1人の学生は1つの学部の中に閉じ込められ、一般的教育はすべて大学以前の段階において得られる。大学院学生は1人の教授に属し、この1人の指導のもとに行う研究及び半独立的な研究が彼の仕事のすべてである・・・（中略）1人の教授とその学生達は「家族型」の単位を構成していて、それが多くの科学者の思考及び活動に不当な影響を与えていたりする。このことは活動を極めて狭い専門に集中させることになり、訓練と関心における幅の決定的な欠陥を来すことになる。このことは又科学者及び研究所間の協力をもたらすことにはならず、むしろ競争をひき起こし、恐らく科学的態度の一般の発達と普及とを妨げている」

上記のように、研究指導体制における閉鎖性を批判したのである。第6項「大学教育について」の「教育の一般状況」でも、批判の要点は同様のところにおかれていた。

「一般的にいって、日本における大学院の課程では、学生は1人の教授に附着し殆んど全面的にその指導を受けて研究するのであって、もつと高級なセミナーにおいて他の学生達と切磋琢磨したり、他の教授の指導を受けることは余りないよう見える」

また他の「政府との関係」の箇所では、大学と大学院の連絡に関する問題として、日本の高等教育機関の間に人事の交流がまったくないことを指摘しつつ、次のように述べている。

「学生達が、大学院に進んだ者さえも、1つの大学から他の大学へ転ずることの少ないことは同様に驚くべきことである。これがどの程度まで学生自身の選択によるものか、どの程度まで行政的に作られた移動の障壁の存在によるものかは判らない。しかしある種の分野の教育の質は大学によつて異なるに相違ないことを思えば、この習慣を変えることは学問的進歩に有利になるものと考える」

同『報告書』は、大学院制度の制度的改編については、あまりふれていない。さきの引用文には、大学と大学院の連絡を解放的なものとすべきことを述べる箇所があったが、修業年限やカリキュラムなどについてはほとんどふれていない。ただ、大学院における応用研究の必要を「教育の一般状況」のなかで以下のように述べた箇所が注目される。

「大学院及び研究のレベルにおいては、少なくとも自然科学及び技術の分野においては、純粹科学の研究に重点が置かれている、応用科学の研究を阻害している程である。この重点の置き方は、日本経済の絶望的な現情及びその復興の必要性を考えるときは、当然疑問視されるべきであろう。今の段階においては、日本で重点が置かれるに適切しているものは米国のそれとは正反対であろう。米国では科学を産業に応用することを教えることを強調し過ぎているといえる。より多くロマンチックな純粹科学の研究を棄てることなしに、日本では次のものに関する研究及び教育がより必要であると思う。即ち、生産方法、生産品の品質の管理、設計と組立の改善、保安及び継続方法、器械、電路等の破損前検査方法の発達及び利用されている器具等々に関する研究と教育とである」

この提言は、同報告が基調として、大学の科学技術研究と産業との連携の必要、産業界における科学研究の必要などを強調している点と相まって理解されるべきであろう。

『米国学術顧問団報告書』のなかの「科学及び技術の現状」の項の「大学における研究」で、日本の大学行政についてふれている部分があるので引用しておこう。

「官立大学の内部行政は、現在のところ極めて民主的であるように見える。学部長は教授達によって選挙せられ、総長はすべての教授達若しくは各学部の代表者達によって選挙される。すべてこれ等の選挙は文部大臣の承認を要するし、かつその上これ等の役員は極めて小さな重要度の権限しかもたないように見えるから、この場合の民主主義は実質的というよりはむしろ見かけだけのものようである。任命、昇進及び予算に関するすべての事項の最後の決定は文部省の権限に属している・・・」

また、同『報告書』は私立大学に対する政府の行政規制をくり返し戒め、とくに「私立大学」の項では私立について以下のような重要な勧告をおこなっている。

「国民の個人の自由を尊重し、対外的には他国民の権利を尊重する、平和を愛好する国家に成るものであるならば、日本は私立大学の発達のおかげを被るであろう。

この印象に従い我々は、私立大学は、新しい機関の創設に関する事を除いて、文部省であろうと新しい高等教育及び学術研究委員会であろうと、如何なる国家行政機関からも全く解放されることが賢明であるという見解を前に述べたのである。現存する私立大学の中に、新しい学部を設置することを許可し、若しくは拒否し、又は新しい学科若しくは講座を増加することを承認したりする現在の行政的権力は、それが過去において如何に賢明に用いられ、又将来においても賢明に用いら

れるであろうとも、これを除去することが合理的であろうと我々には考えられる。同時に我々は、私立大学の職員、若しくは教授団は、研究計画を援助する為の政府資金からの交付金を受ける資格を保持し続けるのがよからうとの意見を述べたのである」

また、私立大学の財政について述べ、寄付者に対する贈与税を、少なくとも営利でない教育機関に関する限り、廃止することを勧告し、第一次米国教育使節団の勧告を再び強調している。

### 3. 「アダムス文書」と戦後日本の高等教育改革案

先にも述べたように、「アダムス文書」の草案のなかには『米国学術顧問団報告書』に含まれなかった、戦後日本の高等教育改革に関する貴重な資料が含まれている。<sup>10)</sup> ここではその草案のなかで、とくに高等教育に関する部分を紹介したいと思う。

#### 技術教育の再編成(Technical Education Reorganization)

「科学技術の水準は、大概はその国のカレッジや大学によって決定される。『米国教育使節団報告書』(1946年3月)にも述べられているように、日本は技術および専門教育全般を通して再検討し、再教育する必要がある。

日本が、アメリカの技術大学のやり方に沿って、大学の技術教育を編成するように、米国学術顧問団(The Scientific Advisory Group)は勧告する。『米国教育使節団報告書』の第6章では、日本の高等教育について論じている。その報告書で述べられている主な欠点は、大部分、アメリカの技術教育制度で修正される。しかしながら、科学を産業に応用するための指導を重視しすぎるという、アメリカの制度の主な欠点は、日本が大いに必要としている点である。というのは、日本の大学は逆の方向に極端に行ってしまい、応用科学が不利になる程、純粹科学的研究を賞揚している。国民の必需を満たすために十分な食糧、衣料、住居を供給できるような生産力を国家が差し迫って必要としている時には、純粹な科学の研究をする余裕はない」

#### 大学における研究(Research in the Colleges)

「教育使節団の『報告書』では、第6章で研究活動について、以下のように述べている：『できるだけ早急に研究施設を整えるべきであり、とくにすぐれた興味と能力を示す高学年の学生に対しては、奨学金が与えられるべきである』米国学術顧問団もこの考えに心から賛同し、以下の項目を勧告として加える。

1. 現在の「講座制」を廃止し、その代わり、期待できる研究企画を持つ学部の教員は誰でも、大学の広範な研究プログラムの一環として、それを進めるよう奨励するプランを実施する。これが実行されれば、現在の講座制ではたびたび無用になっていることが多い、労作や装置の重複を削減できるであろう。

2. 計器や装備類の修理あるいは転正ができるように、限定された数で、地域のサービスショップを設置する必要がある。さらに、各大学構内には、そのような作業を行うための集中作業場の数を

少なくして、現在のように各講座ごとに自給できるように多くの講座用研究室を置くために生じる重複を避けるべきである。

3. 全ての大学の間で自由に文献の交換ができるようにすべきであり、各大学の各学部が、他の学部の研究について、できるだけ十分な情報を利用できるように手配する必要がある。

4. 全ての大学に図書館を置くべきであり、可能な限り、どこの大学の学部やその他の機関に属しておろうとも、それに関係なしに、他の公共の図書館を利用できるようにする。

5. 公立も私立も合わせて、大学間で講義の交換授業が自由にできるようにする。

6. 国語を保持するという概念を完全に変えてしまうという限度にまで至らうとも、できるだけ言語障害をなくすべきである。世界中の言語の数を減らす方向に、日本が進めないはずはないだろう。全ての研究論文を世界中でより一般に使われている1つの言語で発表することは、その方向で飛躍的な進歩になるだろう。

7. 技術研究のプログラムは純粹な科学研究だけに限らないで、生産方法、生産品の品質の管理、設計と組立の改善、設備に使用される器具類、電気回路や装置などの破損防止検査方法の開発、安全および維持方法等の研究や、日本の経済再建に必要と考えられるその他のプログラムに取り組むべきであり、また、日本の生活水準向上と、有益な消費製品の生産拡大のために、科学をより完全かつ直接的に応用すべきである。そのような研究は、原子核分裂のような劇的な結果を生み出した純粹科学の研究の空想的アピールは与えてくれないが、大きい価値があり、そのうえ、空想的研究と比較して、はるかに少ない費用でおこなうことができる。さらに、その成果はより確実なものであり、実用的な成果こそ、今、日本が必要としているものである。純粹な研究と対比して応用研究をこのように重視することは、純粹な研究をすることに反対する勧告として受けとめるべきではないが、大学が特定の研究領域に十分注目すべきで、今、多数の講座が使用している研究室のスペースを現今ではもっと有益に活用すべきであることを意味している」

### 教科課程(Curricula)

「教育使節団の『報告書』は、12年間の全てにわたり、6・3・3制にもとづいて、総合的プランを立てている。科学、技術教育は、6・3・3制のプログラムが終了する時点から始まるが、6・3・3制の学校から学生を集めなければならない。ゆえに、それらの学校は、人文的教養に合わせて、数学、物理、化学の基礎を十分身につけて、自然科学の学生より専門的教育を受ける準備をさせておかねばならない。

現在の日本では、生産方法の技術訓練などのために、アメリカで短期大学あるいは専門学校として知られているタイプの学校が必要である。この種の学校では、教育期間は通常2年間である。米国学術顧問団は以下のように勧告する。

1. すべての都市にこの種の学校を設置する。そのような学校は全て同じようにつくる必要はなく、たとえば、ある地域では主に農業を重視するところもあれば、他の市では、機械作業の実習や商業経理が主要な課程になることもある。

2. もう1つのグループとしては、アメリカ式の4年制大学の学部の教科課程を奨励する。当然、

これらに続いて大学院もあり、その期間は、専門職の高い水準が要する時間と、訓練を受ける日本人の必要性に従ってそれぞれことなる。たとえば、改良した医療に対する日本の必要性から、その教育に現在要求されている全期間を短縮することは十分正当化でき、さらに、保健衛生技術のための準医療（サブメディカル）教育すら正当化できるだろう。

3. 米国学術顧問団は、指導および研究のために、現存する形での講座制はとりやめて、米国でみられるのと同じような学部任命の一般的制度を設けるように勧告する。米国と同様、全ての大学が同一の制度や教科課程を設置する必要はないが、現在講座を持っている教授の絶対権から助教授や助手をひき離すための処置を取るべきである。

4. 新しい制度では、言語、歴史、数学、化学、物理等の初級課程の最初の2～3年間に指導されるものは、全学生一般のものとして、これまでのように各講座では教えないこととする。

5. 教科課程は様々な大学に設置して、学生が容易に1つの大学から別の大学に、あるいは、ある大学の1つの学部から他の学部へと移行できて、学生が新しく選択した専門に適用する研究が、どこでされたものであろうとも、単位を失わないようにすべきである。これは、全ての大学で教科課程を同一のものにしなければいけないという意味ではない。

6. 可能な限り、日本の大学の課程は、他国とりわけ米国の大学でも単位として受け入れるべきである。

7. 日本は過去にそうであったように、学生の教育を外国の大学に大幅に依存すべきはないが、英國、ヨーロッパおよび米国ではあらゆる教育機関が過剰に課税されて、それら自国の学生を収容できない状態であることを知るべきである。

8. 米国では学業成績がすぐれていて、転入学試験に合格した者のみが、高度な学問に受け入れられるという事実を認識したうえで、日本は優秀な学生を留学させる方法を計画すべきである。アメリカのカレッジのなかには、現在、優秀な学業成績と、最初の入学試験の資格試験を必要としているところもある。

9. 日本の大学は講義を受ける時間を短縮して、実験や問題解決のコースをもっと学部の教科課程に取り入れるべきである。1つの大学だけに学部の学生を指導するための理工科の学生用の実験室が見られたが、それらの実験室は、米国の大学で1900年頃に見られたようなもので、発電機実験室および熱機関実験室であった。現在有効に活用されていない講座の研究実験室の数を削減すれば、学生指導用の実験室のためにいくらかのスペースと多少の有用な装置が得られるだろう。

10. これらの学生用実験室が利用できれば、学部のメンバーも学生も実験室での手作業の技術をさらに向上させて、実験実習に関する手作業で助手に頼らないようにすべきである。

11. 科学技術関係の教科の教授は全員、できる限り、学部学生の課程と、大学院生の課程をいくつか教えながら、何か研究活動を続けるべきである。この取り組み方を奨励するために、優れた指導もすばらしい研究と同様に認められる必要がある。

12. 大学の学部の部員は、日本および他の諸国の産業界と連絡を保ち、指導を応用に関連させるべきであるが、教科課程を製造や運転方法の説明だけに払い下げるべきではない。

13. 大学の学部のメンバーが推進して、全国的な、専門的学識者の学会の会員となり、それらの

学会で、学生達も学生会員となれるような制度を奨励する。

14. 現在229もある学会や849の研究会などの学閥的な方法は廃止し、上項13で述べたようなタイプの、いくつかの学会だけを残しておくよう、努力すべきである。地域的な活動は、全国的な学会が運営する地方や支部によって実施する。

15. 学部のメンバーは、あらゆる可能な方法で、学部の他のメンバーや、他の学部および、他の大学等と情報の交換をする。

#### 大学と産業研究(The University and Industrial Research)

16. 概して、大学は研究プロジェクトの規模を、パイロット・プラントの程度に制限し、いかなる開発もそのような段階で、産業界に渡すべきである。

17. 民間の研究実験所はあらゆる可能な方法で奨励されるべきである。そのような研究所は、内部に特別研究員制度を設けて、装置や材料を提供したり、特別研究員や大学院助手に資金を調達するなどして、大学と協力すべきである。

18. 産業用の研究所は、重要課題に関しては大学の教員を顧問として採用すべきである。これは大学と産業の両方のためになるだろう。

#### 19. チーム研究〔Team Research〕

なお、以下の勧告は、米国学術顧問団と日本側刷新委員会との会合で協議された諸問題の中から高等教育に関して14項目にわたって日本側刷新委員会に質問が出されたもので、その回答にもとづいて米国学術顧問団がまとめたものである。

#### 勧告(Recommendations)

##### 大学(Universities)

「1. 大学における職員および学部長の任命に対して、文部大臣の拒否権を削減し、大学の学長のみに制限すべきである。

2. 大学あるいは研究機関の学長、学部長および職員は、新しい講座の新設や、大学および研究所運営の再編成に関して、もっと独立性を持つべきである。

3. 教授の給与は、個人の生計を維持するのに、1つの教授職だけを必要とするように、増額すべきである。

4. 助教授および助手の給与は、十分な生活費を得るために増額すべきである。教授は現在、顧問の仕事をすることで、所得を補充しているようである。助教授では、そのような機会を得ることも少ないようである。

5. 公立および私立の研究機関への課税されない寄付を許可すべきである。

6. 私立、公立その他の研究機関の間で交換教授を行うと学生の視野を広げるのに有益である。

7. 大学および研究機関の間で、学生が幅広い経験を持つために交換学生の制度を実施すべきである。単位制度によって、これは比較的容易に実現できるであろう。

8. 国際的な教授および学生の交流が望ましい。
9. 日本人の教授を一時的あるいは常勤の役職で米国すぐれた研究機関に招聘することを許可すべきである。とくに、日本政府に一斉の経済的責務なしに実施する。
10. 理科系の学生のカリキュラムは、科学以外の教科の指導も含めることによって、自由化すべきである。
11. いかなる特定の講座によっても、カリキュラムが固定化してしまうことは、修正して、学生が関連分野で単位課程(Credit Course)を選択できるようにすべきである。
12. Ph. D. 候補者に必要な、かなりの上級コースの学問や研究を改善することを検討する必要がある。主要な学問に関連する教科の上級指導が現在不足している。
13. 大学における専門的研修期間は画一化する必要はなく、教科によって決めるべきである。
14. 大学内の各部間で、共同研究をさらに奨励すべきである。
15. 同一機関内の同じ一般分野では、学科相互で作業場設備、微量分析実験室、ガラス吹き装置、部門別図書館や、費用のかかる物理的設備の重複は、可能な限り削減すべきである。
16. 日本国内で科学的研究が集中している特定地域に、中央共同研究所を設置することを検討する必要がある。
17. 大学内的一般部門で、理科系の学部生を指導するための設備を重複しなければ、節約できるであろう。専門分野での高度な指導や研究は現在のまま独立していくよいだろう。
18. 日本国内で、科学に関する文献の交換や外国の書物や定期刊行物の入手ができるよう、早急に手配する必要がある。
19. 自然科学の分野で十分達成されたように医学の分野でも漢字のかわりに、米語や独語の用語を徐々に採用していくべきである」

## まとめ

以上の考察から、米国学術顧問団は戦後の高等教育改革についてもすぐれた勧告をおこなっている。『報告書』全体が経済的な観点に立ってまとめられていることは、本『報告書』が経済科学局科学技術部への助言であったことを考えれば当然の結果といえる。しかし、科学顧問団という立場から戦後の日本の高等教育改革について自由な勧告をおこなっていることは注目に値するものといえる。この報告書が1950年に来日する第二次米国教育使節団に何らかの影響を与えたことはいうまでもないが、占領下における高等教育改革に関しても影響を与えたものといえる。なぜなら、1946年3月の第一次米国教育使節団の来日以来、1950年8月の第二次米国教育使節団まで戦後日本の教育改革についてアメリカからの本格的な使節団の来日はなかったのである。実は、全米教育協会のギブンス事務局長（後の第二次米国教育使節団団長）は陸軍省民事部宛に1948年11月30日付の書簡を送付し、対日教育調査使節団(Research Educators Mission to Japan)の派遣を要請したのであるが、日本における住居および食糧不足を理由に、この要請は無期限に延期されたのである。<sup>11)</sup> これは日本の当時の経済状況ではアメリカからの研究および文化交流に十分に対応でき

ないというマッカーサーの考えにもとづいたものではあったが、極東における占領政策の微妙な変化を垣間見ることができる。<sup>1,2)</sup>

前述のように、米国学術顧問団はドイツへも派遣され、戦後ドイツの科学技術にも寄与していた。また、教育使節団に関しても日本およびドイツに同じようなものが派遣されていたことなどを考え合わせると、当時アメリカの占領政策においては日本とドイツを同時に検討していたことがわかるのである。しかも、両者には類似点もあるが重要な相違点もあったことがわかった。すなわち、米国学術顧問団に関して言えば、ドイツへの顧問団では、その勧告内容はドイツの科学研究を中心としたもので、日本のように高等教育の問題にまで言及していない点をあげることができる。

米国学術顧問団の報告書があまり影響力がなかったのは、この『報告書』が日本側刷新委員会の審議に必要以上に影響をおよぼすこと为了避免するため、日本側刷新委員会が結論を出すまで、日本国内においては勿論、米国においても公表が控えられていたことによるものである。このことは、アダムス団長が最終『報告書』を米国科学学士院長に提出するにあたって、次のような書簡を添えているところからも推察できるのである。

「ここに対日学術顧問団の報告書3部を提出する。本報告書は、日本における学術の現況並びにその再編成に関する一試案を内容とするものである。軍政部は、如何なる再編成案であっても、それが日本人によって発意され、かつ作り上げられることを期待するという健全な政策を探っているのであるから、学術顧問団としては、若しこの報告書が印刷されることが考慮されるとすれば、それは日本の刷新委員会が、それ自身の刷新案を、連合軍最高司令官に提出する機会を得るまで延ばすのがよいと考える」

米国学術顧問団の団長アダムスはイリノイ大学化学部長で、全米でも著名な化学者であった。また、同大学の総長は、第一次米国教育使節団の団長であったジョージ・ストッダードである。両者の関係が興味ある点であるが、イリノイ大学図書館の公文書館に保存されている「アダムス文書」および「ストッダード文書」のなかには両者の関係を示す資料はあまり含まれていない。

## 注

1) Technical Industrial Disarmament Committee Project 3 Report: "The Treatment of German Scientific Research and Engineering from the Standpoint of International Security," A Study of the National Academy of Sciences Committee, under the Auspices of the Office of Scientific Research and Development and the National Advisory Committee for Aeronautics, Roger Adams, Chairman, 7 / 2 / 45, *Roger Adams Papers*, Box 58, Germany, 1936, 1945-46.

2) 当時の新聞記事については以下を参照。

"Newspaper Clippings, 1917-1968," *Roger Adams Papers*, Box 57.

3) この分野の先行研究には、寺崎昌男「第一次米国教育使節団および米国学術顧問団の提言」海後宗臣・寺崎昌男『戦後教育改革・第9巻 大学教育』（東京大学出版会、1976年）があり、本

論をまとめるにあたって参考にした。

- 4) 米国学術顧問団報告書の原本は、

*Reorganization of Science and Technology in Japan* by Roger Adams, August 28, 1947, *Roger Adams Papers*, Box 59でイリノイ大学図書館の公文書館に所蔵されている。このなかには日本語訳の日本学術振興会編『日本における科学と技術の再編成－米国学術顧問団報告書』（教育出版株式会社，1948年）も含まれている。

- 5) Mark T. Orr, "Education Reform Policy in Occupied Japan," (Ph. D. dissertation, University of North Carolina, 1954), p. 93.

- 6) "Correspondence and Itineraries," *Roger Adams Papers*, Box 59.

ハーバード・パッシン氏へのインタビュー, 1990年9月21日

- 7) "Review of Dr. Adams' Trip to Japan" on Phonograph Record # 2119-2120, 15 minutes, 9 / 5 / 47, *Roger Adams Paper*, Box 54, "Speeches, ca. 1923-ca. 1967."

- 8) 土持ゲーリー法一「占領下の教育改革－第一次米国対日教育使節団報告書と高等教育改革－」  
『大学論集』（第18集, 1988年度所収）

- 9) 海後・寺崎前掲書, 283ページ。

- 10) "Scientific Advisory Mission to Military Government in Japan, Summer 1947", *Roger Adams Papers*, Box 59.

- 11) Letter from G. L. Eberle, Chief, Civil Affairs Division, War Department to Dr. Willard Givens, Executive Secretary, National Education Association, "Proposed Project to Send American Educators to Japan," and "Research Educators Mission to Japan," November 26, 1948, RG 165, Civil Affairs Division Executive Office, Administrative Section, Decimal File 1948, Box No.472.

ドイツにおいては、1946年9月に対独教育使節団が派遣された後、やはり全米教育協会のギブンス事務局長によって陸軍省民事部宛に1948年6月28日付の書簡を送り、ドイツにおける初等および中等教育の再建計画の1つとして、ロックフェラー財團の援助の下にドイツ教育者による使節団をアメリカに派遣させることを要請している。この使節団の目的はドイツにおいて民主的な学校制度の確立を促進するためのもので、アメリカ占領地区の学校改革委員会、初等教育指導者、中等教育指導者、職業教育指導者を代表するそれぞれ2名と文化部門からハイレベルの代表者2名の合計10名で構成された。この使節団は1948年9月に渡米し、約10週間にわたって初等・中等教育レベルにおけるアメリカの学校制度および教育実践を視察し、報告書をまとめている。このように占領下ドイツおよび日本においては同じような教育使節団の派遣および要請がおこなわれていたが、その対応および勧告内容に相違があったことも指摘しなければならない。

Letter from Willard E. Givens, Executive Secretary, National Education Association to Colonel L. P. Irvin, Civil Affairs Division, War Department, June 28, 1948, RG 165, Civil Affairs Division Executive Office, Administrative Section, Decimal File 1948, Box No.466.

12) 1949年3月9日、トルーマン大統領は「全体主義に対抗する手段」としての教育の重要性を強調して、「共産主義やその他の形の全体主義に対抗する世界最良の武器は教育である」と述べている。（『時事通信 内外教育版』第149号、昭和24年3月22日付）また、ドイツ占領軍政部（OMGUS文書）の1949年4月29日付記録文書によれば、ドイツで開催された世界比較教育学会でニューヨーク・タイムズ社の教育担当編集委員ベンジャミン・ファイン（Benjamin Fine）は「教育は共産主義に対抗する原子爆弾よりも効果的なものである」と明言し、教育の向上および高等教育の拡大を提唱している。当然、日本においてもそのような動きがあったものと推測される。

RG 260, 10 / 50 - 3 - 7 OMGUS Press Release, OMGB Release No. 138, 29 April 1949.

なお、本研究は1989年度～1991年度文部省科学研究費・総合研究（A）「講和独立後わが国教育改革に関する調査研究」（代表者：渡部宗助・国立教育研究所・教育政策研究部）の一環である。

## The Report of the U. S. Scientific Advisory Group and Postwar Japanese Higher Education Reform

Gary H. TSUCHIMOCHI\*

In June 1947, a letter from Robert P. Patterson, Secretary of War to Dr. Frank B. Jewett, President of the National Academy of Sciences, formally invited the National Academy of Sciences to sponsor a visit to Japan for approximately thirty days for a group of six scientists to undertake an Advisory Scientific Mission. The Scientific Advisory Group was led by Dr. Roger Adams, Head of Department of Chemistry, University of Illinois. The purpose of the mission was stated by the Secretary of War as follows:

General MacArthur has informed me of an urgent need for scientists qualified to organize and direct research in the fields of chemistry, physics, biology, electrical engineering and the social sciences to advise members of his staff concerning proper evaluation of plans submitted by the Japanese scientific groups for the democratization of scientific research in Japan.

*The Report of Reorganization of Science and Technology in Japan* by the Scientific Advisory Group was submitted to General MacArthur through the National Academy of Sciences on September 29, 1947. The Report contains a review of the present situation in science in Japan as well as a proposed plan for reorganization of Japanese higher education.

There was an identical scientific mission to Germany led by Dr. Adams under the request of Lt. Gen. Lucius D. Clay, Deputy Military Governor of the American Zone in Germany in July 1945, prior to the Scientific Advisory Group to Japan. Dr. Adams stated that unless Germany's heavy industry was revived, even at the risk of restoring her potentialities for making war, the entire economy of Europe faced collapse.

The Scientific Advisory Group was not well known among Japanese educators because it was originally requested by the Scientific and Technical Division, Economic and Scientific Section(ESS)and not by the Civil Information and Education Section (CI&E)which was responsible for education matters and for requesting the U. S. Education Mission to Japan, March 1946. However, according to Mark T. Orr, Chief of the Education Division, CI&E, there were numerous areas in which the responsibility assigned to the Division and to other Divisions and Sections of the General Headquarters overlapped, as follows:

---

\* Professor, Toyo Eiwa Women's University (Affiliated Researcher, R.I.H.E.)

The Economic and Scientific Section was interested in scientific research, most of which was carried on by universities and attached research institutes ; the Public Health and Welfare Section was interested in medical and public health education; the Natural Resources/ Section was concerned with education in the fields of forestry, agriculture, and fisheries.

In fact, it was stated in the foreword of the Report that the Scientific Advisory Group was briefed by the Civil Information and Education Section; the Civil Communications Section; the Scientific and Technical Division, Economic and Scientific Section; the Public Health and Welfare Section; the Government Section; and the Natural Resources Section during the first eleven days in Tokyo.

Furthermore, the Scientific Advisory Group recommended its reorganization of Japanese higher education as follows:

The Scientific Advisory Group, while charged with the problem of investigating general reorganization of science and technology in Japan, has necessarily learned something about instruction within universities, and has had the advantage of visiting several and observing contrasts and similarities. The comments which follow, while not systematically organized seem pertinent to a report of activities, especially since we have found research in science and technology to be inseparable from instruction.

The Scientific Advisory Group also recommended that higher education should be removed from the responsibility of the Ministry of Education. It quoted from the Report of the U. S. Education Mission to Japan, which stated, "The Ministry of Education has been the seat of power for those who controlled the minds of Japan." They recommended the encouragement of private universities toward contributing to democratic thoughts and freedom loving ideas and the removal of high tax on gifts.

Up to now, no information has been known concerning the Scientific Advisory Group due to the restrictions relating to historical documents. Recently, however, a part of the draft of "Reorganization of Science and Technology in Japan" was discovered in the *Roger Adams Papers* at the University Archives, University of Illinois.

The purpose in writing this paper is to reveal the details concerning reorganization of Japanese higher education in the draft of the Report.

In conclusion, the writer found that the Report made a significant recommendation on postwar Japanese higher education, simply because there was no education mission between the First U. S. Education Mission to Japan, 1946 and the Second U. S. Education Mission to Japan, 1950. Furthermore, it was different from "German Scien-

tific Research and Engineering" of the German Scientific Mission, July 1945 that was restricted within a recommendation of the scientific research and engineering in post-war Germany.

